



わしべつじどうかん
鷺別児童館だより

2024年4月

のぼりべつしわしべつちよう
登別市鷺別町4丁目36-6
☎ 87-0003

にゅうがく しんきゅう
入学・進級おめでとうございます

じどうかん ゆうぐ せいさく ぎようじ あそ
児童館では遊具や制作・行事などいろいろな遊びができます。

あそ き
ぜひ遊びに来てください(*^▽^*)

かいかんじかん がつ がつ ごぜん じ ごご じ
開館時間 3月から10月 午前9時～午後5時
11月から2月 午前9時～午後4時

がっこう もんげん あ かえ
学校の門限に合わせて帰りましょう。

ほごしゃ みな
保護者の皆さまへ

- ◆児童館は子どもたち（18歳未満）が自由に集い遊ぶことができる登別市の施設です。
- ◆利用にあたり年度ごとに登録が必要です。お子様を通して登録用紙をお渡しします。緊急時（体調不良・事故・災害など）の連絡先を把握するために必ず保護者が記入の上、提出してください。未就学児も保護者同伴で遊ぶことができます。登録をしないと利用できませんので、ご協力をお願いします。
- ◆鷺別児童館では学校から帰宅せずに児童館へ直接来ることができる直接来館の利用ができます。利用するには申請書と計画書の提出が必要になります。
- ★ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話またはご来館の際にお問い合わせください。



じどうかん
児童館のきまり

- ◆学校から直接来ることはできません。一度家に帰ってから来ましょう。ただし、直接来館を利用する児童は来ることができます。
- ◆遊びに来たら、名前と学年を書きましょう。
- ◆遊具は大切に使い、遊んだ後は片付けましょう。
- ◆おやつを持ち込みや、お金・ゲーム機など大切な物は持って来ないようにしましょう。紛失しても責任はもてません。
- ◆学校給食のない日は、お弁当を持ってくることができません。ただし、幼児はお弁当を持ってきての利用はできません。
- ◆周りの人に迷惑のかかることや危険なことはしないようにしましょう。



じどう
児童クラブについて

ほごしゃ しゅうろうとう ひるまかてい ふざい しょうがくせい
保護者が就労等で、昼間家庭に不在の小学生に遊びの場や生活の場を提供しています。
りよう しんせいしよ しゅうろうしょうめいしよ ていしゆつ ひつよう
利用には申請書や就労証明書の提出が必要になりますが、平日は放課後から午後6時30分まで（長期休みは午前8時から午後6時30分）、土曜日は午前8時から午後6時まで利用ができます。

きゅうかん び
休館日

か にち か にち
7日(日) 14日(日)
にち にち にち にち
21日(日) 28日(日)
にち げつ しょうわ ひ
29日(月)昭和の日

